

Q & A

Q 1 : 小学校低学年で性器の名称はどのように教えるとよいでしょうか。

性器の名称は、小学校 4 年生の体育科「体の発育・発達」において、初経や精通を理解させるために教科書で扱われています。平成 17 年度から教科書の性器の名称は、「ペニス」、「ワギナ」から「いんけい」、「ちつ」という表記になりました。

小学校低学年においては、集団指導で性器の名称まで学習する必要はなく、まだ幼児語等で名称を限定しても差し支えありません。

Q 2 : 学校において、コンドームについての指導の取扱いはどのようにしたらよいでしょうか。

中学校学習指導要領解説保健体育編では、保健分野の内容「健康な生活と疾病の予防」の「感染症の予防」の中の「エイズ及び性感染症の予防」で、「エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（H I V）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。」ということが示されています。しかしながら、コンドームの着脱の仕方や性的接触についての内容は、学習指導要領には示されていません。中学生期の性的接触についての意識やコンドームに対する知識や意識は個人差が大きく、かつ保護者の意識も多様化しているので、集団指導による一律の実習や指導は適切とはいえません。

Q 3 : 学校における性に関する指導で、性交についてはどのように取り扱えばよいでしょうか。

小学校の学習指導要領及び同解説において「性交」は示されておらず、小学校の集団指導で「性交」を扱うことは、発達の段階からみて適切ではないと言えます。中学校の学習指導要領及び同解説においても「性交」は示されていませんが、同解説保健体育編において第 3 学年「感染症の予防」のところで「性的接触」という概念が出てきます。これは性交をはじめとして多様な性行動を含む概念といえます。高等学校の学習指導要領及び同解説いずれにおいても「性交」や「性的接触」は示されていませんが、教科書では「現代の感染症とその予防」や「結婚生活と健康」において「性交」や避妊が取り扱われています。

近年、性感染症予防の観点から、中学校及び高等学校では、多様な性行動を含んだ概念である「性的接触」を踏まえた指導が望まれます。このようなことから、「性交」や「性的接触」を取り扱う指導に当たっては、その内容について、単元のねらいや生徒の実態に応じて集団指導と個別指導の内容を十分に検討することが必要であり、人間尊重の精神に基づく男女相互の理解と協力やよりよい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが大切です。

Q 4 : 性に関する個別指導及び集団指導はどのように考えたらよいでしょうか。

個別指導は、①集団の指導では十分でない点について、深化、補充を図るとともに、個別化を図るための指導、②性に関する悩みがある児童生徒を対象として問題行動等の早期発見や予防をねらいとする予防的な指導、③性の問題行動等を行った児童生徒や性的な被害を受けた児童生徒に対して、その立ち直りを支援する治療的な指導などがあります。

性に関する指導の具体的な実施に当たっては、個別指導と集団指導によって相互に補完することが必要です。

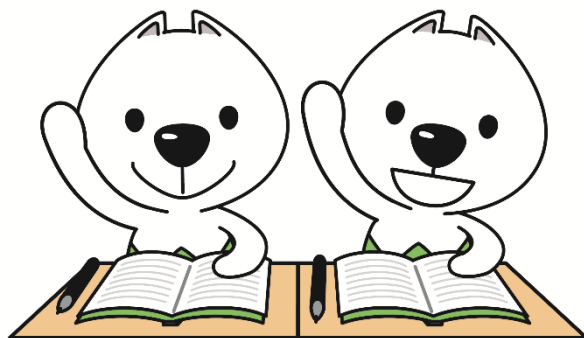
集団指導は、一つの集団が共通に身に付けるべき資質や能力を獲得するために効果的な方法です。集団指導の方法として、知識を教員が一方向的に解説するだけでなく、知識を生かして適切な意思決定や行動選択をすることができるように、ブレインストーミングやグループワーク、ロールプレイング、ディベート等の手法を用いることも有効です。

Q 5 : 個別指導と集団指導は、どのように関連付けて行えばよいでしょうか。

性に関する指導においては、教職員が事前に個別指導と集団指導の内容を整理しておくなど計画性を持って実施する必要があります。また、性的マイノリティや性被害・性暴力等の観点から、「集団指導において、誰かを傷付けているかもしれない」という認識を持って指導に当たることも重要です。

集団指導を実施するに当たっては、児童生徒一人一人の状況や授業前後の変化を把握しながら実施し、必要に応じて個別指導と関連付けることができるようあらかじめ学校保健計画や性に関する指導の全体計画に位置付けておきます。例えば、事前事後のアンケートで配慮が必要な児童生徒を把握することや学習後の到達度確認テスト等で十分な解答ができなかった児童生徒を確認し、状況に応じて組織的に個別指導等を実施することが考えられます。このようなことを想定して、組織的な取組となるよう、役割分担等を計画しておくことが大切です。

その際、家庭や関係機関等との連携を視野に入れ、理解や協力を得て取り組む必要があります。



Q6：個別指導、集団指導を実施する上で留意しておくことがありますか。

個別指導での留意点は、児童生徒のプライバシーを保護することや、学校としての指導方針を明確にし、内容や方法等についての共通理解が得られるよう指導を行うことです。個別指導の時間の設定や場所の確保、役割分担等についても、可能な限り計画的、組織的に指導を進めます。個別指導を適切に実施するには、プライバシーに配慮しながらアンケート等を記名式で実施することも有効です。

特に、プライバシーに関しては、資料の取扱い等についてきめ細やかに配慮し、秘密の保持に万全の注意を払う必要があります。特定の児童生徒についての指導方針を検討するに当たっては、教員間の連携を図りつつ指導を行うことが大切であり、管理職への報告は欠かせません。

また、家庭との連絡を密にすることはもちろん、必要に応じて関係機関等との連携が必要な場合もありますが、このような場合にも、原則的に児童生徒本人の了承を得ることが大切です。とりわけ性の問題は、体の発育・発達の問題や男女間の問題等他人に知られたくない内容が多いため、教員は、児童生徒が相談しやすいように、日頃から児童生徒との信頼関係を築いておくことが大切です。

集団での指導において、内容によっては児童生徒が心を開くことに抵抗を示すことも少なくありません。指導の内容に応じて、編成を工夫した小グループによる話し合い活動等、小さな単位を対象とする指導も必要です。一人一人が主体的に学び、適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けられるようブレインストーミングやグループワークなどの手法を用いることも有効です。

Q7：性に関する指導において、家庭・地域・関係機関との連携をどのように進めたらよいでしょうか。

学校が性に関する指導を実施するに当たり、保護者の理解と協力が必要であることは言うまでもありません。学校での取組内容を保護者や関係機関等に周知し共有することにより、連携体制の構築に努めましょう。

家庭との連携においては、学校だよりや保健だより等を通して、時期を捉えて性に関する内容を取り上げるなど、保護者への情報提供や啓発を行ったり、授業実施前後に発行する学級だより等に学習内容等を掲載し、保護者からの返信欄を設け、双方向のコミュニケーションを図ったりする工夫も有効であると考えます。また、個々の児童生徒の状況に応じて、保護者との個別面接等により連携が重要となる場合も考えられます。

さらに、地域における関係機関や組織等との連携も重要です。学校外の人材の活用は、性に関する指導の効果的な推進に大変有効です。各機関等と連携を図った指導をする場合は、事前に十分に打合せを行い、学校における「性に関する指導の全体計画」に基づいた指導内容を適切に実施できるよう調整することが必要です。

参 考 情 報

学習指導要領及び学習指導要領解説について

○ 小学校 体育科保健領域（第3学年）

G 保健

(1) 健康な生活

健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康な生活について理解すること。

(イ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。

(イ) 1日の生活の仕方

健康の保持増進には、1日の生活の仕方が深く関わっており、1日の生活のリズムに合わせて、運動、食事、休養及び睡眠をとることが必要であることを理解できるようにする。その際、日常生活に運動を取り入れることの大切さについても触れるようにする。

また、手や足などの清潔、ハンカチや衣服などの清潔を保つことが必要であることを理解できるようにする。

○ 小学校 体育科保健領域（第4学年）

G 保健

(2) 体の発育・発達

体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

(イ) 思春期の体の変化

㊦ 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

㊧ 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

○ 小学校 体育科保健領域（第5学年）

G 保健

(1) 心の健康

心の健康について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。

(イ) 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。

(ウ) 不安や悩みへの対処

不安や悩みがあるということは誰もが経験することであり、そうした場合には、家族や先生、友達などと話したり、相談したりすること、仲間と遊ぶこと、運動をしたり音楽を聴いたりすること、呼吸法を行うなどによって気持ちを楽にしたり、気分を変えたりすることなど様々な方法があり、自分に合った適切な方法で対処できることを理解できるようにする。その際、自己の心に不安や悩みがあるという状態に気付くことや不安や悩みに対処するために様々な経験をすることは、心の発達のために大切であることにも触れるようにする。

不安や悩みへの対処として、体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などを行うことができるようにする。

○ 小学校 体育科保健領域（第5学年）

G 保健

(2) けがの防止

けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止

㊦ 毎年多くの交通事故や水の事故が発生し、けがをする人や死亡する人が少なくないこと、また、学校生活での事故や、犯罪被害が発生していることを理解できるようにするとともに、これらの事故や犯罪、それらが原因となるけがなどは、人の行動や環境が関わって発生していることを理解できるようにする。

㊧ 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがを防止するためには、周囲の状況をよく見極め、危険に早く気付いて、的確な判断の下に安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。その際、交通事故の防止については、道路を横断する際の一時停止や右左の安全確認などを、学校生活の事故によるけがの防止については、廊下や階段の歩行の仕方、運動場などでの運動や遊び方などを、犯罪被害の防止については、犯罪が起りやすい場所を避けること、犯罪に巻き込まれそうになったらすぐに助けを求めることなどを取り上げるようにする。なお、心の状態や体の調子が的確な判断や行動に影響を及ぼすことについても触れるようにする。

㊨ 交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止には、危険な場所の点検などを通して、校舎や遊具など施設・設備を安全に整えるなど、安全な環境をつくることが必要であることを理解できるようにする。その際、通学路や地域の安全施設の改善などの例から、様々な安全施設の整備や適切な規制が行われていることにも触れるようにする。

○ 小学校 体育科保健領域（第6学年）

G 保健

(3) 病気の予防

病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 病気の予防について理解すること。

(1) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。

(1) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防

病原体が主な要因となって起こる病気として、インフルエンザ、麻疹、風疹、結核などを適宜取り上げ、その予防には、病原体の発生源をなくしたり、移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐこと、また、予防接種や適切な運動、食事、休養及び睡眠をとることなどによって、体の抵抗力を高めておくことが必要であることを理解できるようにする。

○ 中学校 保健体育科保健分野（第1学年）

2 内容

(2) 心身の機能の発達と心の健康

心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。

(イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(I) 精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。

【内容の取扱い】

妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性への尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。

(イ) 生殖にかかわる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(I) 欲求やストレスへの対処と心の健康

㊦ 精神と身体の関わり

精神と身体には、密接な関係があり、互いに様々な影響を与え合っていることを理解できるようにする。また、心の状態が体にあらわれたり、体の状態が心にあらわれたりするのは、神経などの働きによることを理解できるようにする。例えば、人前に出て緊張したときに脈拍が速くなったり口が渇いたりすること、身体に痛みがあるときに集中できなくなったりすることなどを適宜取り上げる。

㊧ 欲求やストレスとその対処

心の健康を保つには、適切な生活習慣を身に付けるとともに、欲求やストレスに適切に対処することが必要であることを理解できるようにする。欲求には、生理的な欲求と心理的、社会的な欲求があること、また、精神的な安定を図るには、日常生活に充実感をもてたり、欲求の実現に向けて取り組んだり、欲求が満たされないときに自分や周囲の状況からよりよい方法を見つけたりすることなどがあることを理解できるようにする。ここでいうストレスとは、外界からの様々な刺激により心身に負担がかかった状態であることを意味し、ストレスの影響は原因そのものの大きさとそれを受け止める人の心や身体の状態によって異なること、個人にとって適度なストレスは、精神発達上必要なものであることを理解できるようにする。

その際、過度なストレスは、心身の健康や生命に深刻な影響を与える場合があることに触

れるようにする。

ストレスへの対処にはストレスの原因となる事柄に対処すること、ストレスの原因についての受け止め方を見直すこと、友達や家族、教員、医師などの専門家などに話を聞いてもらったり、相談したりすること、コミュニケーションの方法を身に付けること、規則正しい生活をするなどいろいろな方法があり、それらの中からストレスの原因、自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶことが大切であることを理解できるようにする。

また、リラクゼーションの方法等を取り上げ、ストレスによる心身の負担を軽くするような対処の方法ができるようにする。

○ 中学校 保健体育科保健分野（第2学年）

2 内容

(3) 傷害の防止

傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。

(イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。

(イ) 交通事故などによる傷害の防止

交通事故などによる傷害を防止するためには、人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことが必要であることを理解できるようにする。人的要因に対しては、心身の状態や周囲の状況を把握し、判断して、安全に行動すること、環境要因に対しては、環境を安全にするために、道路などの交通環境などの整備、改善をすることがあることなどについて理解できるようにする。また、交通事故を防止するためには、自転車や自動車の特性を知り、交通法規を守り、車両、道路、気象条件などの周囲の状況に応じ、安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。

その際、自転車事故を起こすことによる加害責任についても触れるようにする。

なお、必要に応じて、通学路を含む地域社会で発生する犯罪が原因となる傷害とその防止について取り上げることに配慮するものとする。

○ 中学校 保健体育科保健分野（第3学年）

2 内容

(1) 健康な生活と疾病の予防

健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

【内容の取扱い】

後天性免疫不全症候群（エイズ）及び性感染症について取り扱うこと。

(オ) 感染症の予防

⑦ 感染症の予防

感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であり、適切な対策を

講ずることにより感染のリスクを軽減することができることを、例えば、結核、コレラ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、麻疹、風疹などを適宜取り上げ理解できるようにする。

病原体には、細菌やウイルスなどの微生物があるが、温度、湿度などの自然環境、住居、人口密度、交通などの社会環境、また、主体の抵抗力や栄養状態などの条件が相互に複雑に関係する中で、病原体が身体に侵入し、感染症が発病することを理解できるようにする。その際、病原体の種類によって感染経路が異なることにも触れるものとする。

感染症を予防するには、消毒や殺菌等により発生源をなくすこと、周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること、栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど身体の抵抗力を高めることが有効であることを理解できるようにする。また、感染症にかかった場合は、疾病から回復することはもちろん、周囲に感染を広げないためにも、できるだけ早く適切な治療を受けることが重要であることを理解できるようにする。

① エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向と青少年の感染が社会問題になっていることから、それらの疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（HIV）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

○ 高等学校 保健体育科 科目保健（入学年次又はその次の年次）

2 内容

(1) 現代社会と健康

現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 現代社会と健康について理解を深めること。

(イ) 現代の感染症とその予防

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること。

(オ) 精神疾患の予防と回復

精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であること。

(イ) 現代の感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、腸管出血性大腸菌（O 157 等）感染症、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。

また、感染症のリスクを軽減し予防するには、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。その際、エイズ及び性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策について理解できるようにする。

(オ) 精神疾患の予防と回復

ア 精神疾患の特徴

精神疾患は、精神機能の基盤となる心理的、生物的、または社会的な機能の障害などが原因となり、認知、情動、行動などの不調により、精神活動が不全になった状態であることを理解できるようにする。

また、うつ病、統合失調症、不安症、摂食障害などを適宜取り上げ、誰もが罹患しうること、若年で発症する疾患が多いこと、適切な対処により回復し生活の質の向上が可能であることなどを理解できるようにする。

その際、アルコール、薬物などの物質への依存症に加えて、ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする。

イ 精神疾患への対処

精神疾患の予防と回復には、身体健康と同じく、適切な運動、食事、休養及び睡眠など、調和のとれた生活を実践すること、早期に心身の不調に気付くこと、心身に起こった反応については体ほぐしの運動などのリラクゼーションの方法でストレスを緩和することなどが重要であることを理解できるようにする。

また、心身の不調時には、不安、抑うつ、焦燥、不眠などの精神活動の変化が、通常時より強く、持続的に生じること、心身の不調の早期発見と治療や支援の早期の開始によって回復可能性が高まることを理解できるようにする。その際、自殺の背景にはうつ病をはじめと

する精神疾患が存在することもあることを理解し、できるだけ早期に専門家に援助を求めることが有効であることにも触れるようにする。

さらに、人々が精神疾患について正しく理解するとともに、専門家への相談や早期の治療などを受けやすい社会環境を整えることが重要であること、偏見や差別の対象ではないことなどを理解できるようにする。

○ 高等学校 保健体育科 科目保健（入学年次又はその次の年次）

2 内容

(3) 生涯を通じる健康

生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。

(ア) 生涯の各段階における健康

生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。

(ア) 生涯の各段階における健康

① 思春期と健康

思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面、心理面、行動面などの変化に関わり、健康課題が生じることがあることを理解できるようにする。その際、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

② 結婚生活と健康

結婚生活について、心身の発達や健康の保持増進の観点から理解できるようにする。その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、健康課題には年齢や生活習慣などが関わることについて理解できるようにする。また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康に対する責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子の健康診査の利用や保健相談などの様々な保健・医療サービスの活用が必要であることを理解できるようにする。

なお、妊娠のしやすさを含む男女それぞれの機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

○ 高等学校 保健体育科 科目保健（入学年次又はその次の年次）

2 内容

(4) 健康を支える環境づくり

健康を支える環境づくりについて、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 現代社会と健康について理解を深めること。

(ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康を保持増進するには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが必要であること。

また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること

(ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

㊦ 我が国の保健・医療制度

我が国には、人々の健康を支えるための保健・医療制度が存在し、行政及びその他の機関などから健康に関する情報、医療の供給、医療費の保障も含めた保健・医療サービスなどが提供されていることについて理解できるようにする。

その際、介護保険、臓器移植、献血の制度があることについても適宜触れるようにする。

㊧ 地域の保健・医療機関の活用

健康を保持増進するためには、検診などを通して自己の健康上の課題を的確に把握し、地域の保健所や保健センターなどの保健機関、病院や診療所などの医療機関、及び保健・医療サービスなどを適切に活用していくことなどが必要であることについて理解できるようにする。

その際、心身の健康の保持増進にとって、豊かなスポーツライフの実現が重要であることから、生涯スポーツの実践を支える環境づくりやその活用についても触れるようにする。

㊨ 医薬品の制度とその活用

医薬品は、医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の三つに大別され、承認制度によってその有効性や安全性が審査されており、販売に規制が設けられていることについて理解できるようにする。また、疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で、使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることについて理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする。

○ 小学校 特別活動（学級活動）

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

（略）…心身ともに健康で安全な生活態度の形成は、教育活動全体を通して総合的に推進するものであるが、学級活動においてもその特質を踏まえて取り上げる必要がある。この内容には、保健に関する指導と安全に関する指導の内容があることから、学校における特別活動の全体計画等と関連付けながら学校保健計画及び学校安全計画を作成し、効果的な指導が行われなければならない。また、授業時数に限りがあることから、学級活動「(2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」については、体育科、家庭科はもとより、各教科、総合的な学習の時間等とも関連を図りながら指導することが大切である。

保健に関する指導としては、心身の発育・発達、心身の健康を高める生活、健康と環境との関わり、病気の予防、心の健康などがある。これらの題材を通して、児童は、自分の健康状態について関心をもち、身近な生活における健康上の問題を見つけ、自分で判断し、処理する力や、心身の健康を保持増進する態度を養う。さらに、性や薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、児童を取り巻く環境が大きく変化している。こうした課題を乗り越えるためにも、現在及び生涯にわたって心身の健康を自分のものとして保持し、健康で安全な生活を送ることができるよう、必要な情報を児童が自ら収集し、よりよく判断し行動する力を育むことが重要である。

なお、心身の発育・発達に関する指導に当たっては、発達の段階を踏まえ、学校全体の共通理解を図るとともに、家庭の理解を得ることなどに配慮する必要がある。また内容によっては、養護教諭などの協力を得て指導に当たる必要がある。

○ 中学校 特別活動（学級活動）

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事。

イ 男女相互の理解と協力

（略）…具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、アンケートやインタビューを基にしたり、新聞やテレビ等の資料を参考にしたりして、話し合うなど活動の工夫を行うことが考えられる。

また、社会科、保健体育科、技術・家庭科、道徳科などの学習とも関連させ、共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互

の望ましい人間関係の在り方などについても、幅広く考えていくことが大切である。

なお、この内容については、性に関する指導との関連を図ることが重要であり、内容項目のウとして挙げている「性的な発達への対応」とも関連付けて、生徒の発達の段階や実態、心身の発育・発達における個人差などにも留意して、適時、適切な指導を行うことが必要である。加えて、生徒の発達の段階を踏まえることや教育の内容について学校全体で共通理解を図るとともに保護者の理解を得ること、事前に集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが求められるところであり、適切な対応が必要である。

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

(略) …具体的な活動の工夫として、自分が不安に感じること、悩みやその解決方法、身近な人の青年時代等の題材を設定し、生徒が自由に話し合ったり、先輩や身近な大人にインタビューして発表したり話し合ったりするなど様々な方法が考えられる。また、思春期の心と体の発育・発達、性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについての題材を設定し、資料をもとにした話合いや、専門家の講話を聞くといった活動が考えられる。なお、保健体育（保健分野）をはじめとした各教科、道徳科等の学習との関連、学級活動の他の活動との関連について学校全体で共通理解した上で、教育の内容や方法について保護者の理解を得ることが重要である。

また、思春期の心と体の発達や性については、個々の生徒の発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に、教職員が、集団指導と個別指導の内容を整理しておくなど計画性をもって実施する必要がある。また、指導の効果を高めるため養護教諭やスクール・カウンセラーなどの専門的な助言や協力を得ながら指導することも大切である。

○ 高等学校 特別活動（ホームルーム活動）

2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

イ 男女相互の理解と協力

高校生の時期は、身体的にほぼ成熟し、男女それぞれの性的な特徴が明確になってくる。それにつれて、異性への関心も高まり、異性との交友を望むようになり、意識する異性の対象がかなり特定化される傾向も強まってくる。(略) …具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、アンケートやインタビューを基にしたり、新聞やテレビ等の資料を参考にしたりして、話し合うなど活動の工夫を行うことが考えられる。

なお、「男女相互の理解と協力」については、性に関する指導との関連を図ることが大切である。性に関する指導については、青少年の性意識の変化、性モラルの低下などが指摘されていることを十分に考慮し、特別活動全体を通して行う人間としての在り方生き方に関する指導との関連を重視するとともに、特に、保健体育科の「保健」との関連を図り、心身の発育・発

達における個人差にも留意して、生徒の実態に基づいた指導を行うことが大切である。

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

(略) …また、性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導することも大切であり、性的情報の氾濫する現代社会において、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互のよりよい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが重要である。

(略) …なお、心身の健康と安全に関わる指導は、学校教育全体を通じて行われる保健や安全に関する指導等との関連を図る必要があり、教職員の共通理解を図るとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら実施することも必要である。内容によっては、養護教諭や関係団体などの協力を得ながら指導することも大切である。